

	4 その他ご意見がありましたら記入してください
1	
2	特にありません
3	
4	☆グラウンドの利用率をあげる為、芝校庭にしてもらいたい。☆教育委員会主導でどんどん決めて、早く建設が決まってほしい。（スピード感を大切に）
5	
6	どこに作っても必ず誰かが不便な事もあり、みんなが納得する場所は難しいと思います。駅が近いからと言って、小海線もいつまであるかわからないと思います。
7	
8	
9	
10	
11	北小の小川先生に信濃町の義務教育学校の話をかかせていただき、大変、参考になりました。継続的な学びであれば義務教育学校かなと思いました。中間教室、通級等、支援の必要な学級の拡充を願います。
12	
13	
14	早く出来ることを望みます。
15	そろそろ忙しくなってきたので、もう終わりにしてほしいです。
16	委員以外の方からの意見発表はまたやっていただけるのでしょうか？ぜひやっていただきたいです。また、第6回の一般意見発表の内容を再確認したいので、早めに郵送していただきたいです。また、その際に出た意見の集約や、意見の反映が今回全くされていないまま、今回第7回の会議とこの振り返り用紙の提出が行われてしまったのが大変残念です。ただのパフォーマンスだと思われぬように、せっかく意見してくれた方の言葉を尊重していただければ幸いです。
17	この委員会で1つにまとめることはむずかしいと考えます。両論併記が現実的だと思います。
18	
19	
20	学校建設で村が分断してしまうことのないよう、みんなが前を向いていけたら良いと思います。
21	
22	
23	
24	
25	
26	ありません
27	
28	デメリットの中に「高校ギャップ」とあり、村内または近隣の教育関係者（塾の講師）に聞いてみたが、むしろ、小中で何かしらの「長」を経験してきたことで、クラス長から生徒会まで抵抗無くやれている子が多いことを知った。これはメリットになると思う。

別途 委員のお一人から提出いただいた意見

私の意見書

数年前からのコロナ禍の折に全校舎改修工事を行い、更に直近では夏の高温対策としてのエアコン設置も済ませたばかりとの改修経過を伺い、実際に各校舎寄らせていただく中で個人的には何の遜色も感じませんので、現状の校舎維持を基本にと考えまして以下その考えについて列記します

尚、諮問機関としての多人数協議されている中で意見統一などのアンケート実施しない旨であるならば、誰がどの様に判断まとめするのでしょうか。先の見えないチグハグな雑談的協議に思えてなりません

- ① 教育長の回答には小・中一貫校では一般的という一校当たりの人数に対する面積評価があり、現状3校の1/3程度に集約される様な規模では魅力ある施設が可能なのでしょうか。現状ある空き部屋を子供達優先の魅力ある空間にするなり、教育委員会等が視察した中で子供達のために良いと思われる空間を作ってあげてを望みます
- ② 現3校利用につきまして、中学校は現状のままスケートを始めとするスポーツや野球・サッカーなどの人数を必要とするスポーツ等々の部活への自立志向が始まり、南部5ヶ町村での連携もあることから互いに往来し易さを考えるに、これが最も親子のためになると思います
- ③ 小学校は速やかに南小統合が良いと考えます。現時点での建設につきましては、南小地区への親及び子供達意見多くあり子供の数も南小近在に多いことから、親子双方の通学面や「日本一高い小学校」というインパクトある魅力づくりには統合しても空間はまだあると思われますので、親子共々先生方と協力お願いしてその発信する事により移住希望などの人口増や地域繁栄に貢献図れるのではないのでしょうか
- ④ 残りました北小につきましては、特別支援教育施設として残すこと、更に南小教員住宅の老朽化を知りましたので、その改修化と家族ぐるみでの教員家庭が移住できる2極化の教員住宅改修を希望しますし、まだ広いスペースがあると思いますので芝生の校庭も生かした新規移住者向けも考えた雇用促進集合住宅への改修後利用を希望し、中部横断道村内インター2ヶ所という将来に向けた準備を今から始めることが得策だと思います
- ⑤ 以上のことから、いずれ中部横断道開通となり10年後以降には、インター2ヶ所の優位性が必ず発揮され、人・物の流れが大きく変わるチャンスがあると思いますので、その時点で状況判断したらと希望します

また、八ヶ岳から望む5ヶ町村の扇の要である南牧村はその合併学校建設地にもなれる方向性もあると思いますので、周辺整備含めた明るい未来化を皆様で設計したらと希望し私の意見書とします。ご検討いただければ幸いです。宜しくお願い致します

別途 委員のお一人から提出いただいた意見

振り返りカード記載のための意見整理のポイント（含むコンセプト）

統合の必要性

児童数の減少により学校の統合は不可避

子供の能力発達への個別対応は必須（自由進度学習環境の整備は必須）

子供の多様性尊重と多様性受容性育成のために自由進度学習環境の整備は不可避

学校の要件

子供たちの将来のために実現すべき教育の形

- ・全ての学齢期の子供たちが各自の能力に応じて教育を受けられる公立学校

＊学習で孤立させない学校

得意な所は得意な様に伸ばし、不得意な所は周囲を気にすることなく根本から学習できる環境を具備した学校という仕組み

- ・全ての学齢期の子供たちが各自の特性に応じて教育を受けられる公立学校

＊生活で孤立させない学校・お互いを認め合う学校

集団学習や集団での活動への適応性の有無に関わりなく各人に対応した教育が実施できる環境を具備した学校という仕組み

子供たちの多様性を尊重して、習慣・価値観・考え方などの多様性感受性を高める経験を積める環境を具備した学校という仕組み

- ・自由進度学習と支援システム（在宅を含む）、仮想空間技術を駆使して全ての学童に真に個別に付き合う公立学校

立地 「学童全員が孤立しない学校（注目され特徴のある学校）実現」のための立地である事

- ・熱意と意欲のある教員に注目される環境に立地（南牧村が他地域に対して優位性・特徴ある地区への立地）
- ・村の将来を担保する地域戦略にそぐう立地（但し学校の要件充足が最優先）

高速開通時・JR営業区間見直しも想定した経済圏の変化・住民構成の変化を見据えた地域戦略の中で学校の要件を満たすことが出来る立地

教育委員会

具備すべき要件を明確化する

具現化のために独立的立場から行政に対し「外してはいけない要件」を示し論理的思考で子供たちの将来に責任を持つことが責務

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

7南牧教育発第2-4号による依頼事項への回答

学校建設検討委員会の集計結果は検討委員会のメンバーが示す意向であり、制度・教育内容・学齢期に達した全ての児童への教育的サービス等を熟慮して求めた結果の集計結果とは言えない。

1. 小中一貫教育制度の導入について

学校の形は少子化の急速な進展の視点から統合が不可避と考える。選択肢は小学校の統合と義務教育学校（9年生学校）とされている。その形について決して員数合わせや経済効果などの大人の事情からではなく、子どもの将来への投資と言う本質から考えてみたい。

近年の児童を巡る、生活（核家族化等）・触れ得る情報（Net情報等）など環境の変化は著しく、児童の知識・発想・習慣等の個別化が高まり、集団としての均一性が崩れて、多様化が進んでいる。同時に社会・経済においても多様な価値・多様な人材を認め・活用しなければ適応が困難

な環境が拡大している。このような社会に相当の当地の人材を確保又は送り出すための基礎的な能力を引き出す初等教育の整備は現在の大人たちの責任でもある。

教育を受ける側の多様性の進展は、従来の学年単位の平均的学習（現在、探求学習など選択的学習も取り入れられているが）から個人の能力・進度に応じた学習素材の提供と指導が出来る環境へ変える事が不可避である事を突きつけていると考える。その手段としての学習の仕組みや道具も近年のIT技術の進歩によって現実のものとなっている。

併せて、子供たちの多様性拡大の副産物と考えられる学校という「集団体制から孤立させられてしまう（俗称不登校児童）児童」が30%に上り、現在の教育が対応すべき大きな課題となっている。また、一人の人格としての側面から、これらの子供に加え多様な障害を持つ子供たちの進学や社会活動拡大のための技能教育に止まらない教育も必要になってきた。

新しい学校はこれらの子供たちを含めて、各自の可能性と能力そして進度に応じた教育の実現を前提として計画しなければ責任を持つとは言えないこととなる。

これは、学齢期の子供を持つ保護者などの視点からだけでは研究も企画も困難であり、地域の教育を担当する教育委員会が純粋に地域の子どもの将来に客観的で責任ある調査研究を行わなければ実現の可能性は希少であると考えられる。

新しい学校は単に児童数減少に起因する統合（産業的合理化？）ではなく、子供たちの将来に対する責任の上になくってはならない。つまり、前記「学校の要件」に記すように、学校は校舎ではなく教育の拠点であって、校舎の建設が学校作りの目的ではない。

学校の仕組みとして検討される必要があると考える。

教育を取り巻く仕組みの開発により、義務教育年齢に達した子供は、その子の特性によらず受けることが出来る範囲の教育を受けられる事となり、義務教育学校として特別養護学級・孤立児童学級を包括した村立学校にすることが可能（必要）と考える。

教室のデザインや導入するシステムなども、この基本企画が不可欠である。

例えば言語発達遅れの児童であっても、ある学科は適合する通常のクラス（学力が従来の学年生では2学年下であっても）の授業を他の児童と一緒にあるいはオンラインで受けることが可能となり、本人の学習意欲を高めることが出来る可能性を広げる機会につながる可能性もある。

集団学習に適合した（通常の）生徒であっても、次年度の学習に進めるのが適正である者、過去の学年のカリキュラムから見直さなければならない者など、各生徒の適正な進度から取りこぼしの無い学習環境の提供が可能となる。

これらを具現化し最も適切に提供できる学校の制度上の形は、義務教育学校であると考える。

但し、具体的に効果のある運営のためには人材の確保が重要となり、中山間地という立地条件の負の部分を超えて人材を確保出来る「魅力ある教育の企画」が不可欠であり、それは「一人も取り残さない教育の実現」のみが成し得るものである。

2. 建設地の選定について

前述の「学校」を設置するなら、村内何処であっても優劣は微小であると考える。

財政的観点からは、建設地は既存の敷地でローリングチェンジが可能な場所が、短期的とは言え子供たちの生活環境の変化を最小限に抑える事が期待される理由で優位であり、敷地取得や整備に要する資金は教育設備に回し、新しい学校の機能・運営の効率を充実すべきと考える。

今回、更新される学校はこの先10～20年で終わるものではなく、その間中部横断道の開通や、小海線の営業区間の見直しなど交通環境の変化も予見して、現在の環境を主体にした比較論での検討は避けるべきである。

また、部活等課外活動の民間委託化については、人口の多い地域のモデルで進められており、中山間地域では都市へのアクセスに目が行きがちであると思われる。しかし、課外活動を都市中心型で良いのかと言う視点で見直し、中山間地隣接市町村連携での実施体制の構築（例えば、医療での医師派遣など）を進めることが、この地の環境を活かし、他では得られない原体験と併せた課外活動で子供たちに故郷を意識を育ませる事になるのではないかと考える。

期限付きのために急いだ選定が必要であり、拙速や変則的視点からの選定に陥る事のない様、また、その他の政治的理由により学校の本旨が損なわれることのない様、教育委員会（教育委員全員）におかれては、純粋に「優先すべきは子供たちの将来に責任を持つ」視点で、教育的任務を帯びた独立組織として、行政との論理的折衝を経て決定頂く事を求めるものである。

また、建設地の選定そのものではないが、検討委員の意見に図書館の併設や病院・介護施設などの隣接設置で児童生徒と村民のコミュニケーションをはかれるようにとの意見が見られたが、こからは一見コンパクトシティーの概念の様に見え効率的であるように見えるが、企画検討にあたっては「大人の都合・健常者の視点」からではなく、前出の「多様な特性を持った子供たち」にとって教育的であるかという視点で検討することが重要である。

例えば、図書館。共有の場で“〇〇ちゃんちのおばあちゃんがいたよ” “〇〇さんと話をしたよ”などはメリットとしてあげられると思うが、学校内のコモンスペースやキャンティーンなど児童生徒全員が共有するスペースにオープン書架とカウンターを置いて、児童生徒を含む司書担当を置き、書物や情報をめぐる体験（今後ネット経由の地域横断的蔵書アクセスが多数になり、仕組みの理解や検索技術の習得等も必要となる）の機会を与えたり、自由に読書や生徒間コミュニケーションを持たせる仕組みの方が、教育・セキュリティの面からも優位であろう。

建設地が現在の国道沿いであるとうと将来的にインターチェンジ取付道沿いになると、今後この地の不特定多数の人々の通行量は増加すると考えられ、セキュリティについては殊更熟考を要すると考える。

その他の施設についても、教育的効果・集団学習に馴染めない児童生徒等の存在・防疫・セキュリティ等の面から一見的効率性に惑わされる事のない熟慮を要すると考える。

3. 委員会（学校建設検討委員会）の意見のまとめ方について

第7回委員会冒頭の説明の通り、この委員会は村民の意見を行政の長に伝えるものであり、専門性のある調査研究の結果を具申するものではない。

従って、事務局から提示された資料から一般的な判断や希望的判断をした結果が集計されていると考えられ、設問・選択肢と集計結果並びに委員の参加状況を「事実」として、場合によっては各論併記で「明記」した『お尋ねの回答』とすれば良いと思われる。

4. その他意見

冒頭の「意見整理のポイント」の項目を参照ください。

委員の一人から提出いただいた意見

今までの会議を通じて思う事

今までの会議の中では、義務教育学校や施設一体型小中一貫校の制度の内容をサラッと触って、一般的な比較のメリット・デメリットの話があったのみで、どういう義務教育学校や施設一体型小中一貫校を設定したらいいのかなどの掘り下げた議論はなく漠然とした雲を掴むような話の中で、比較・検討する材料が乏しい中、イメージが湧かないという思いが各委員の間に強いと感じています。

この状況では、この制度を理解した上での意見はなかなか難しいかなと思います。

ただ、問題の本質は制度の選択や校舎建設場所の選定ではなくこの村の子どもたちの将来に対して、社会教育を含めた学校義務教育制度をどのような理想・理念をもって具現していくのか。その理想・理念に向けた行動指針の実現に具体的な情報・知恵・叡智を出し合って議論を広げる場とするのが本筋ではないのか。

今更ではありますが、スタート地点が違っている気がしてなりません。

これからの子ども達の学校教育や社会環境・教育を考えると、一貫した教育環境と多様性に順応できる学校作りが重要だと考えます。

そのために9年制の義務教育一貫校が適していると思われます。

いずれにしても現在・将来の児童数減少を考えれば学校の統合は不可避です。

そして少人数学級・学校だからこそ出来る個々の能力に合わせた対応や思い切った学級編成など、特別支援や孤立児童支援学級などを含めた子どもたちの心の声をすくいあげて「落ちこぼれ」「不登校」「ひとりぼっち」という言葉を無くすべく、自由進度学習環境の整備を取り入れて真の全員教育を目指す「公立義務教育学校」をつくるべきです。

それには村内だけの意見集約だけではなく、現場の教師を含めた広く教育関係の専門家や実践経験者などの意見・見識・知識・情報などを取り入れる協議体制を至急構築して、具現化し県内外の教師、学生が一度はこの学校の教壇に立ってみたいと思うような「モデル公立義務教育学校」の実現に努力推進すれば、いずれ保護者を含めた児童の増加と意欲のある教師の確保負担も軽減できると思います。

今回の教育委員会の対応を見ていると、学校建設地の決定に対する強いこだわりをすごく感じました。何故なのか？ 村の意向なのか。

教育が到達すべき究極の姿、そこに向かって進むべき方向を示すものが教育目的であり、さらにそれを具体的に示したものが教育目標です。

それを子どもを含めた村民に示し推進するのが教育委員会の姿勢だと思うが、拙速に検討委員会で場所だけをまとめようとすれば綱引き、陣取り合戦になり村を二分するのが分っているのに何故賛否（数）を求めるのか？

村の将来を見据えた戦略構想の中で議論をして決定すべきです。

検討委員会の使命、目的は校舎をどこに建てるかではなく、子ども達へこれからの特徴ある学校教育の体制・制度の理念をどう考えていくかを討議・討論する場であると思います。その中での南小、南牧中の用地の比較資料はある程度分り易くまとめてあり、皆さんもイメージを持って考えられたのではないかと思います。

ただ、問題の本質はどちらの賛成が多いかではなく、どういう学校を構築するかが大事なことであって、これは絶対に「外してはいけない要件」のはずです。

そして建設地の選定に最も気を付けることは、今現在の学校を取り巻く諸問題や社会環境、自然環境に目を奪われて決めるのではなく、これからの20年、30年、40年先の南牧村を含めた地域全体の状況の変化を予見、想定しながら南牧村の長期経営戦略計画を勘案しな

がら決定すべきで、アンケートや投票結果などで決める事案ではないはずです。
村民に過大な「期待・失望」を持たせることになります。

将来の村を取り巻くインフラの変貌。中部横断道の開通やJR小海線の存続の有無（大糸線の現状は他人事ではなく、近い将来の小海～川上・野辺山間の廃線は現実味を含んでいます。）など交通インフラの変化や産業・経済環境の変化をしっかりと見据えるべきです。
中部横断道の開通後の南牧村は東京を含めた関東・中京圏などからの長野県、佐久地域への「人・物流」などの玄関口に大きく変貌していると思います。

また学校運営が地域単独ではなく、南佐久5ヶ町村全体としての問題になる日が来るような気がします。

このような地域の変化や南牧村の将来の学校環境を考える時、今現在の道路を含めたインフラ・自然・産業・経済環境などや学校運営（クラブ活動など）に囚われて判断する事だけは避けるべきです。

今の建設検討委員会や教育委員会の流れと雰囲気は、どういう組織・形態の学校を目指すかではなく、どこに学校校舎を造るかが学校づくりの検討目的になっていると思います。
学校との併設・隣接施設（図書館・介護施設等）についても、子どもたちと地域住民とのコミュニケーションがはかれるとの意見がありましたが、これも大人側から見た都合や普通の人（健常者）の目線で企画・検討しがちですが、心身を含めさまざまな特性を持った子供達にとっても安心できる教育的環境であるかという視点で計画すべきであり、重要な事だと考えます。

例えば、玄関の一角にコモンスペースを設けて保護者や地域住民、学校ボランティア活動者などが集えるようにすればセキュリティ対策としても有効ではないでしょうか。

図書室（図書館）なども児童生徒全員が利用・共有し、資格のある図書司書だけでなく、蔵書の維持管理（ほこりや汚れ・破損修理）や室内外の安全運営、不審者などの侵入防止を兼ねたボランティア活動を採用するのもコミュニティ・スクールの一環になると思います。（村のシニアクラブとの提携など）

また学校運営が地域単独ではなく、南佐久5ヶ町村全体としての問題になる日が来るような気がします。

この委員会は、議題の可否を決定して報告する機関ではなく、あくまでも委員会で出た意見を併記して行政の長に回答すべきだと思います。

これからは教育長をはじめ教育委員、事務局の方々には、子どもたちの未来・将来に対する、より良い学校教育を築き、どう導いていくかの重要な問題・テーマに対して子供たちの将来にしっかりと責任と覚悟を持ち、深い洞察力・それ相当の使命感と矜持を共有して、行政から独立した教育委員・教育公務員としての責務、責任を自覚し行政側との協議・提言しながら進めていただきたいと思います。

最終的には村長・議会の決断ですが、それに対する助言、答申は教育委員会としての重要な責務と思います。

重ねてお願いしますが、校舎をどこへ造るかではなく子どもたちが様々な多様性に順応・対応できる学校制度作りに集約してもらいたいと思います。